

三次環境クリーンセンター定期整備工事

可燃性粗大ごみの持ち込み制限について（お願い）

三次市環境クリーンセンターでは、毎年ごみの搬入量の少ない2月に施設の定期整備工事を実施しています。

現在、可燃性粗大ごみ切断機の送り装置が金属疲労等より破損し、9月から運転ができなくなっています。

送り装置の機材は、特別な仕様に基づき製作される部品で、製作には期間が必要であるため、現在は持ち込まれた可燃性粗大ごみを車庫内等で保管しています。

また、今後年末に向け持ち込まれる可燃性粗大ごみの量が増大していくと恐われます。

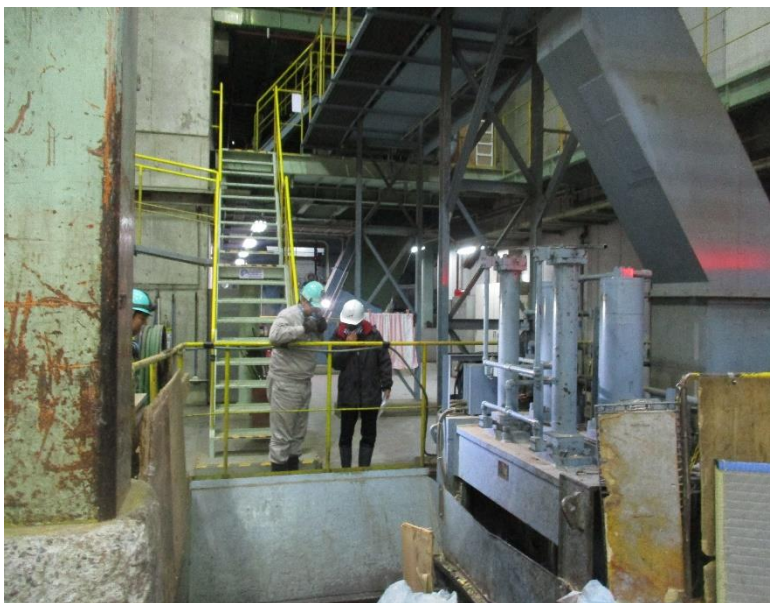
このような状況から、定期整備工事が完了する令和8年2月末までの間、可燃性粗大ごみの持ち込みについては、できるだけ控えていただきますようお願いします。

市民のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

可燃性粗大ごみの主な種類

- 家具類（タンス、本棚、机、カーペット、畳等）
- 寝具類（ベッド、布団、毛布類）

粗大ごみ処理施設（可燃性粗大ごみ切断機）



車庫内等で保管している可燃性粗大ごみ

